

カジノ汚職の疑惑の解明と実施中止を求める意見書（案）

現政府が「成長戦略の目玉になる」と推進してきたカジノ事業をめぐり、現職国会議員が、中国のカジノ企業からの収賄容疑で逮捕されるという重大事件が起こった。

逮捕された現職国会議員は、「カジノ実施法」を提案した内閣府 I R 担当副大臣を務めるなど、カジノ解禁に道をつける役割を果たした人物である。そのような人物に、贈賄側からいかなる要請があったのか、カジノ「推進法」「実施法」の策定過程を検証すべきである。

そもそも、カジノは、刑法で禁じられた賭博であり、また、国会で、カジノ実施法が強行された際の参議院の付帯決議では、「収賄等の不正行為を防止する」ことを国に義務付けている。この付帯決議が守れなかった以上、カジノ実施は中止すべきである。

よって、カジノ汚職の疑惑の解明と実施中止を求めることを強く求めるものである。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 2 年 3 月 26 日

京都府精華町議会

提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣府特命担当大臣（防災担当）